

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	永年 10、5、3、1年
会議の名称	第12回教育委員会定例会		
開催日時	令和3年12月20日（月） 午前 午後 15時00分開会 午前 午後 15時50分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3350会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 市村 尚夫 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 小島 香織 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 田部井 悦子 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 五十嵐 敦 文化財課長 高久 幸子 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人の選任	小林 源洋 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第12回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	可・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

園田学校教育課長	<p>本日はご苦勞様です。開会の前に12月7日付で教育委員に就任された小島香織委員より、自己紹介をお願いいたします。</p>
小島委員	<p>(自己紹介)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>小島委員は、初めての定例会となりますので、出席の皆さんに自己紹介をお願いいたします。お手元に名簿を用意しましたので、名簿順をお願いいたします。</p>
全員	<p>(各自自己紹介)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後3時00分開会を宣する。</p> <p>【1. 開会】</p>
園田学校教育課長	<p>それでは、桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、稲川教育長からご挨拶と、諸般の報告をお願いいたします。</p> <p>【2. 教育長あいさつ及び報告】</p>
稲川教育長	<p>改めましてこんにちは。先ほど応接室にて市長に代わり小島委員へ辞令交付をさせていただきました。小島さんは大島均委員の後任で女性としてまた、保護者の視点からご意見を頂ければ学校教育が充実すると思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、コロナウイルス感染症も落ち着いてきました。しかしながら新型の変異株も出てきていて、昨日も東京で30人を超えている状況です。この後も予断を許さない状況です。これまでに学校教育の方はおかげさまで学校行事が着々と消化できています。来年の1月もスキー実習が予定されています。ぜひ体験学習を充実させてほしいと思います。</p> <p>さて本日ご協議いただく案件ですが議案が1件、報告が1件でござ</p>

	<p>います。</p> <p>続いて11月・12月のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>(資料により説明)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、稲川教育長にお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>はい。ただいまから令和3年第12回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は私を含めて5名です。本委員会は成立することを報告いたします。</p> <p>【3. 議事録署名人の選任】</p>
稲川教育長	<p>本日の定例会における議事録署名人につきましては、小林 源洋委員にお願いいたします。</p>
小林委員	<p>はい。</p>
稲川教育長	<p>本日の会議において提案されている案件は、議案が1件、報告が1件でございます。</p> <p>ご協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>【4. 議事】</p>
稲川教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第27号「桜川市学校等給食費徴収規則の一部改正(案)」について、並びに報告第17号「桜川市第2子以降学校給食費免除実施要項の一部を改正する告示」については関連がありますので学校給食センターから一括して説明願います。</p>
荒井給食センター 所長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等あればお願いします。</p>

野村委員	免除対象者の数え方を15歳から18歳に拡大するとありますが、拡大することによって対象者がどのくらい増えますか？
荒井給食センター 所長	対象者は現在全体で927名となっております。内訳としまして児童832名・生徒95名です。拡大することにより、児童906名・生徒382名、合計1288名が令和4年度の見込みとなっております。
稲川教育長	来年については382名に増えるというわけですが、これは毎年こういう状況が続くというわけではないですよ。
荒井給食センター 所長	そうですね。子供たちも減っていますので。
小林委員	確認ですが、中学生が私立・県立の中高一貫校に行っている場合の数え方はどうなりますか。
荒井給食センター 所長	養育しているため数えます。
栗林部長	あくまで第1子第2子という数え方なので中学生が私立等に行っても数えることとなります。
小林委員	保護者には通知するのでしょうか。
荒井給食センター 所長	通知文は出ます。今後の予定としましては、まず校長会を通じて説明を行います。事務の先生にも説明を行い、様式第1号を配布し学校から保護者へ配布をしていただきます。
稲川教育長	保護者への周知やスケジュールについては説明のとおりでよろしいでしょうか。
全委員	はい。
栗林部長	補足をよろしいでしょうか。 令和2年度から免除を始めていますが、令和2年度にはまず15歳以下の第3子を対象に、今年度は15歳以下の第2子、来年度の予定では18歳に広げた第2子ということで、来年度はだいたい50%が

	<p>免除になる予定です。再来年度については財政と協議等をしながら進めていくこととなります。</p>
稲川教育長	<p>段階的に無料化へ持っていくということですね。</p>
栗林部長	<p>そうですね。</p>
稲川教育長	<p>発言がなければ採決にはいります。 議案第27号「桜川市学校等給食費徴収規則の一部改正（案）」について原案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので議案第27号は原案どおり決定いたします。 次に報告第17号「桜川市第2子以降学校給食費免除実施要項の一部を改正する告示」についてですが、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
野村委員	<p>細かいことですが、申請書様式について桜川市教育長という名称の方がよいのかなど。申請日のところに「令和」と記入するのと、住所も「桜川市」と記入していた方が親切かなと思います。</p>
稲川教育長	<p>ありがとうございます。</p>
稲川教育長	<p>では、報告第17号は報告のとおりといたします。 議案は以上となります。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、進行を学校教育課長に戻します。</p>
園田学校教育課長	<p>議事進行ありがとうございました。 それでは、「その他」にはいります。 （「 その他について説明 」）</p>

園田学校教育課長

最後になりますが、次回の教育委員会定例会の開催日時についてお諮りいたします。

会議規則では毎月21日となっておりますので、1月21日金曜日15時から開催したいと考えております。ご都合は如何でしょうか。

また、2月の定例会につきましては、市の来年度予算に関して承認をいただく都合上、2月10日木曜日15時に開催したいと考えております。こちらのご都合は如何でしょうか。

なお、3月は3月23日水曜日を予定しております。当日は13時30分から総合教育会議を、15時から教育委員会定例会を予定したいと考えています。こちらのご都合は如何でしょうか。

それでは繰り返します。1月の定例会は1月21日金曜日15時から、2月の定例会は2月10日木曜日15時から、3月は23日水曜日13時30分から総合教育会議、15時から教育委員会定例会となります。

なお、3・4月に行われる卒業式・入学式におきましては、委員さんに2～3回の列席をお願いする予定です。

こちらにつきましてもよろしく願いいたします。

その他、委員さん・事務局から、ご意見、報告等はございませんか。

以上で、定例会を終了いたします。

ごくろうさまでした。

午後3時50分 閉会を宣す。

会議の正なることを証します。

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人

教育委員